

- 公立化後における東京理科大学(本学)が果たす役割
- 東京理科大学(本学)への編入制度の増員など、今後の連携方針

- (1) 基本としては別法人になるので、経営面(財政を含む)では分離するが、教育研究の面では、従来通りあるいはより一層連携してゆく。連携を進めるに当たっては「東京理科大学と姉妹校としての協定を結ぶ」こととし、協定の内容については、今後協議会で協議を行うことになる。
- (2) 教員については、これまでも、諏訪東京理科大学として公募等で採用してきた(雇用は学校法人東京理科大学)。大学教員間では公立大学の評価は高いので、今後も採用は可能と考えている。他方、東京理科大学から移籍出来る適切な教員(定年退職者あるいは任期付きの助教、博士課程終了予定者を含む)がある場合は派遣してもらうことがあるが、これについては、今後も変わらず継続する。
- (3) 事務職員については、これまでは、一部に諏訪東京理科大学を指定して採用することもあったが、主として学校法人東京理科大学として一括して採用して、派遣されてきた。公立大学法人となれば、独立に採用することとなる。管理運営面での人材の派遣等の支援については、今後の自治体側のお考えによる。
- (4) 教育面では、現在も、東京理科大学と諏訪東京理科大学の間で、学生の相互単位互換についての協定を結んでおり、今後も姉妹校としての協定を結ぶ等により、これを継続する。大学院生に対する推薦入学についても、相互受入の協定があり、これも継続する。
- (5) 東京理科大学への学部途中からの特別編入学については、公立化後も継続する。
- (6) その他の教育面では、地方の小規模大学では困難なIT教育システムの開発や、海外における語学研修あるいは海外短期留学等について、東京理科大学のチャンネルを利用する等の支援を受ける。
- (7) 研究面では、姉妹校としての協定を通して相互の協力を行うこととし、現在ある人脈を生かして研究の交流を継続する。とくに、農業理工学の研究開発に関して、東京理科大学の総合研究院の研究部門の一つを諏訪東京理科大学の構内に開設し、東京理科大学の教員も協力して研究開発を進めることが決定している。今後成果が上がれば、理科大法人に属する期間における整備を含めて支援を拡大することを計画している。

- (8) 産学連携については、公立化後も諏訪側の地域連携センターと東京理科大学側の産学連携センターとの連携を維持する。地元企業からの技術相談や技術支援について、諏訪東京理科大学内で対応出来ない案件は、幅広い研究分野と実績を有する東京理科大学の産学連携センターに紹介し、技術相談や共同研究に関する契約の仲介を行う。
- (9) 知財（特許等）については、小規模大学のみで独立に扱うのは困難なので、地域の専門機関の協力を受けるか、あるいは東京理科大学の担当部署の協力を受けるか、今後の自治体との協議による。